

1. 件名：「廃止措置に関する事業者ヒアリング（玄海原子力発電所1，2号炉 廃止措置計画（変更）認可申請）【6】」

2. 日時：令和2年1月24日（金） 10時00分～11時35分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐、池田廃止措置専門官、立元保安規定二係長

技術基盤グループ

システム安全研究部門

岩橋技術研究調査官、小澤技術研究調査官

核燃料廃棄物研究部門

川崎技術参与

九州電力株式会社 原子力発電本部 廃止措置統括室長 他9名

5. 要旨

(1) 九州電力株式会社から、令和元年9月3日に提出された、玄海原子力発電所2号炉廃止措置計画認可申請及び1号炉廃止措置計画変更認可申請について、資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁は、(1)の説明に対し、以下の主な点を含め、今後引き続き確認することとした。

- ・1～3号炉共用の蒸気発生器を1、2号炉の維持管理設備として管理していく場合の申請書上の整理
- ・使用済燃料の健全性評価における燃料被覆管材料のニッケルの有無に関するデータ
- ・廃止措置第二段階以降の添付書類六（維持管理対象設備）の扱い
- ・号炉ごとの周辺公衆の平常時の被ばく評価結果

(3) 九州電力株式会社より、了解した旨回答があった。

6. 配布資料

(1) 玄海原子力発電所1，2号炉廃止措置計画（変更）認可申請第6回ヒアリング説明資料リスト

(2) 資料1-1 六 核燃料物質の管理及び譲渡し

- (3) 資料 1-2 玄海原子力発電所 1 号炉及び 2 号炉運転号炉への影響確認について
- (4) 資料 2-1 玄海原子力発電所 2 号炉 廃止措置計画認可申請書 補正申請方針
- (5) 資料 2-2 玄海原子力発電所 1 号炉 廃止措置計画変更認可申請書 補正申請方針
- (6) 資料 3-1 玄海原子力発電所 3 号炉原子炉容器上部ふた取替による蒸気発生器保管庫の 1 号、2 号及び 3 号炉共用化に伴う廃止措置計画、原子炉施設保安規定の扱いについて
- (7) 資料 3-2 原子力発電所 2 号炉 廃止措置計画認可申請書 蒸気発生器保管庫の 1、2 号炉及び 3 号炉共用化に伴う補正申請方針（案）
- (8) 資料 3-3 原子力発電所 1 号炉 廃止措置計画認可申請書 蒸気発生器保管庫の 1、2 号炉及び 3 号炉共用化に伴う補正申請方針（案）
- (9) 資料 3-4 玄海原子力発電所 2 号炉及び 1 号炉廃止措置計画（変更）認可申請書補足説明資料